

**10月1日 街づくり条例を施行します**

**市民が主体の街づくり**

市民・市・事業者による協働の街づくりの実現を目指して、都市計画分野の市民参加による街づくりの推進や開発事業の手続き・基準を定めた『所沢市街づくり条例』を10月1日から施行します。

市民の皆さんは、街づくりに関する計画(市民計画)を策定し、市長に提出することができます。

市が積極的に街づくりを進めるため、街づくりを計画的に進めることができます。

**中が主体の街づくり**

市は、この計画が基本原則に沿っていると認めた場合、公表します。地域の住民の皆さんは、協議会を開催することを、市長に提案することができます。

**開発事業の手続き**

これまで、開発事業の手続きは、一定の合意を得た市民計画を策定、結成して、住民や地権者の皆さんとの協議を経て、開発計画に反映させることや街づくり協定(※1)を締結することができます。

また、都市計画の決定に対して市民の皆さんの意見を反映するため、従来の手続きに加え、原案作成段階で説明会の開催と縦覧を行います。

また、「街づくり推進地区」として指定し、地区的街づくりの方向性を示す「街づくり推進計画」を策定する仕組みを創設しました。

これまで、開発事業の手続きは、良好な住環境の形成や保全、適正な公共施設の整備を図るため、所沢市開発行為等に関する指導要綱に基づいて行つきましたが、これらに区画形質を変更したりする場合は、条例による手続きとし、市長に届け出が必要となります。

①街づくり条例の内容は、市ホームページ

**特 別 会 計**

会計名	予算現額	収入額	支出額
国民健康保険	235億6,822万円	237億5,551万円	229億9,818万円
老人人保険	190億7,717万円	183億5,104万円	182億2,125万円
介護保険	86億4,185万円	86億3,366万円	84億4,359万円
下水道	81億3,775万円	81億5,377万円	78億1,668万円
競輪	32億5,200万円	25億	404万円
第二上新井特定土地区画整理	11億5,842万円	12億	861万円
狭山ヶ丘土地区画整理	7億6,526万円	10億1,127万円	6億4,283万円
狹山ヶ丘駅東口土地区画整理	4億2,971万円	4億7,381万円	2億4,985万円
交通事故災害共済	5,200万円	5,014万円	5,014万円
合計	650億8,238万円	641億4,185万円	615億6,607万円

**事 業 会 計**

**■水道事業**

区分	予算現額	執行額	執行率
収益的收入	68億3,306万円	68億2,655万円	99.9%
収益的支出	65億9,117万円	62億9,214万円	95.5%
資本的收入	4億6,876万円	4億2,181万円	90.0%
資本的支出	25億3,076万円	22億1,687万円	87.6%

**■病院事業**

区分	予算現額	執行額	執行率
収益的收入	19億258万円	17億9,355万円	94.3%
収益的支出	19億9,437万円	17億9,837万円	90.2%
資本的收入	—	—	—
資本的支出	4,379万円	4,247万円	97.0%

**～街づくり条例施行に伴う事前説明会～**

街づくり条例の施行に伴い、下記の日程で事前説明会を開催します。市内在住・在勤・在学の方、土地の所有者、開発事業者、開発事業者の代理人の方(設計や測量を行う方)等、どなたでも参加できます。

○直接会場へお越しください。  
とき・ところ 9月4日㈯▶1回目…午前10時～正午▶2回目…午後2時～4時・市役所8階・大会議室  
問い合わせ 都市計画課(☎2998-9192・FAX2998-9163)、開発指導課(☎2998-9379・FAX2998-9163)

**用語説明**

(※1) 街づくり協定とは：地域の良好な住環境を形成、維持管理していくため、住民の皆さん等が、建築物の用途・高さ、建物の形、垣根等の街づくりのルールを作成し、市長と締結する仕組みです。

(※2) 開発事業とは：開発行為等で、開発事業区域の面積が500m<sup>2</sup>以上の土地を駐車場や資材置場等に利用したり、分譲や販売を目的に区画形質を変更したりする場合は、条例による手続きとなります。

市民体育館落成記念式典を実施しました

**市政通信**

6月13日㈰、所沢市民体育館で同館落成記念式典を行いました。市民体育館は、メインアリーナとサブアリーナをわせ持ち、木造屋根の構造となつており、国際大会を開催できるゆとりあるスペースを確保しています。その後、メインアリーナで所沢商工会による木造り・はしご乗りが披露されました。

**皆さんの善意**

**一般会計**

歳入決算額……827億6,921万円

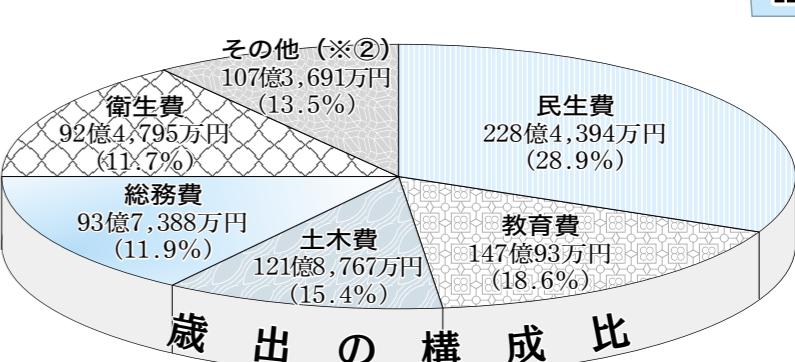
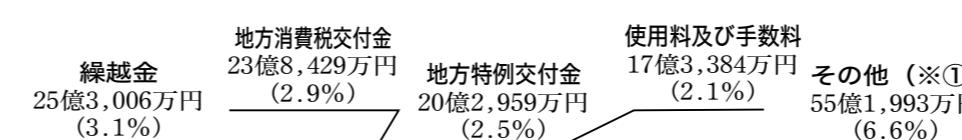
(前年度比：64億1,957万円《7.2%》減)

歳出決算額……790億9,128万円

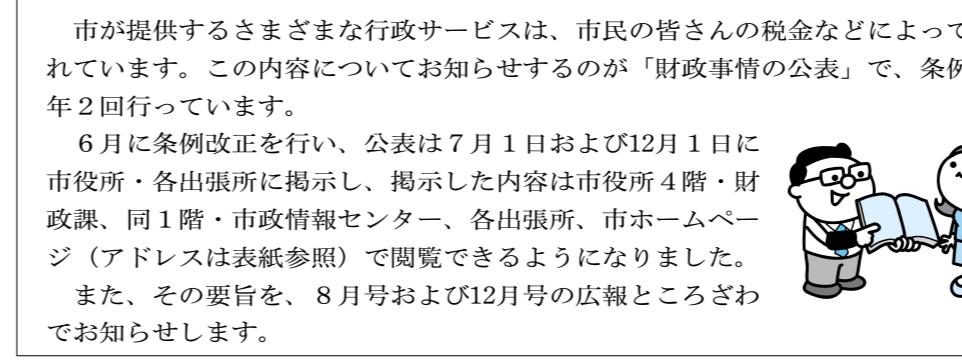
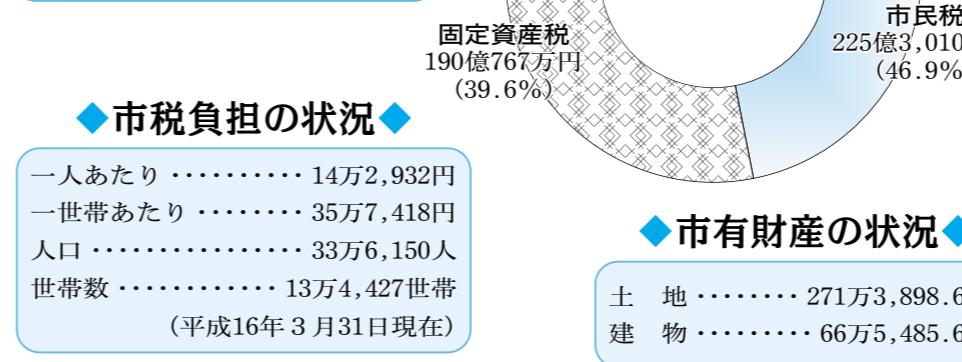
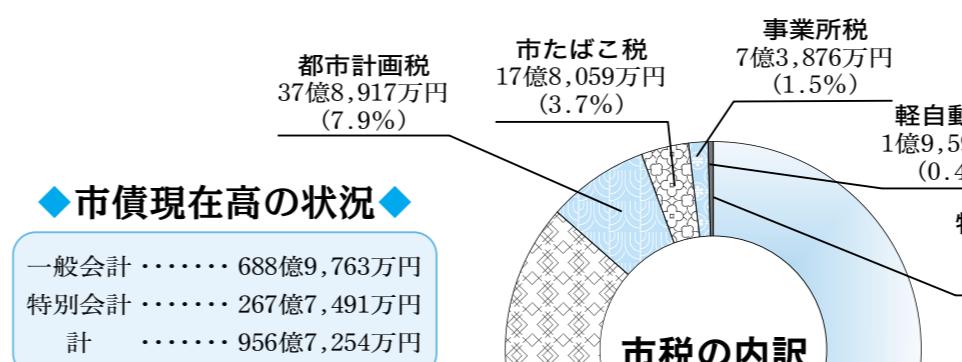
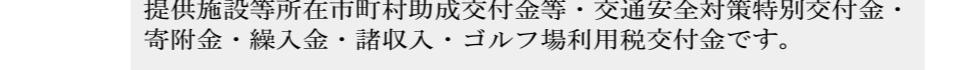
(前年度比：75億6,744万円《8.7%》減)

**歳入歳出予算現額・決算額推移**

区分 年度	歳入歳出予算現額		歳入総額		歳出総額	
	金額	伸び率	金額	伸び率	金額	伸び率
平成10年度	839億5,761万円	2.3%	808億6,793万円	△0.7%	773億3,300万円	△0.6%
平成11年度	869億2,625万円	3.5%	872億6,020万円	7.9%	840億3,724万円	8.7%
平成12年度	847億839万円	△2.6%	841億2,509万円	△3.6%	803億4,178万円	△4.4%
平成13年度	947億8,083万円	11.9%	882億5,416万円	4.9%	847億1,296万円	5.4%
平成14年度	898億3,401万円	△5.2%	891億8,878万円	1.1%	866億5,872万円	2.3%
平成15年度	827億344万円	△7.9%	827億6,921万円	△7.2%	790億9,128万円	△8.7%



◎その他(※1)の内訳は、地方交付税・分担金及び負担金・地方譲与税・自動車取得税交付金・利子割交付金・財産収入・国有提供施設等所在市町村助成交付金等・交通安全対策特別交付金・寄附金・繰入金・諸収入・ゴルフ場利用税交付金です。

**財政事情の公表は閲覧もできます**

市が提供するさまざまな行政サービスは、市民の皆さんの税金などによってまかなわれています。この内容についてお知らせするのが「財政事情の公表」で、条例に基づき年2回行っています。

6月に条例改正を行い、公表は7月1日および12月1日に市役所・各出張所に掲示し、掲示した内容は市役所4階・財政課・同1階・市民情報センター・各出張所、市ホームページ(アドレスは表紙参照)で閲覧できるようになりました。

また、その要旨を、8月号および12月号の広報ところざわでお知らせします。

